



2025年10月31日

各 位

会 社 名	株式会社Q L S ホールディングス
代表者名	代 表 取 締 役 社 長 雨 田 武 史 (コード番号：7075 東証グロース市場・名証ネクスト市場)
問合せ先	取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
T E L	06-6575-9845
U R L	<a href="https://www.qlshd.co.jp/">https://www.qlshd.co.jp/</a>

### 当社連結子会社における介護施設の一部事業譲受けのお知らせ

当社100%子会社である株式会社和みライフケアは、株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズが運営する以下の3施設について事業譲受けすることとなりましたので、お知らせいたします。

本事業譲受けは、有価証券上場規程に定める軽微基準に該当しておりますが、有用な情報と判断したため任意開示するものであります。そのため、開示事項の項目・内容を一部省略しております。

- ・デイサービス ケアリッツ大塚（通所介護）
- ・ケアリッツレジデンス妙典（サ高住）、デイサービス ケアリッツ妙典（通所介護）
- ・ケアリッツレジデンス三郷（特定施設）、デイサービス ケアリッツ三郷（通所介護）

#### 1. 事業譲受の経緯・理由

当社グループは、「Quality of Life 全ての人に質の高い生活を!!」を会社の企業理念としており、保育事業、介護福祉事業、人材派遣事業を営んでいます。

介護福祉事業については、2023年8月に株式会社和み、株式会社ふれあいタウンの2社の株式を100%取得し、同11月に株式会社AKより介護福祉事業である障がい者グループホーム事業「g-port」の事業譲受けを行ないました。また、2024年5月にA I A I グループ株式会社よりAIAI Life Care株式会社（現 株式会社和みライフケア）の株式を100%取得し、2025年7月には有限会社サニーベイルの株式を100%取得しております。人材派遣事業につきましても、営業社員の増加、外国人スタッフの増加に注力し、売上・利益ともに大幅に増加しております。

このように、介護福祉事業、人材派遣事業の拡大に力を入れ、主軸の保育事業に依存しない強い経営体制の構築を目指しております

本事業譲受けにより、当社グループの関東圏におけるサービス提供エリアをさらに拡大し、人的資源の相互流入や運営ノウハウの提供によるサービス品質の向上など、同業の優位性を生かした事業連携が可能になると考えております。

今後も、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現しながら、地域での介護福祉環境の充実に貢献してまいります。

## 2. 相手先の概要

- (1) 商号 株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ
- (2) 事業内容 介護事業
- (3) 設立年月 2008年7月
- (4) 所在地 東京都新宿区新宿4-1-6
- (5) 代表者 宮本 剛宏
- (6) 資本金 50,000,000円
- (7) 当社グループと当該会社との関係
  - ①資本関係 該当事項はありません。
  - ②人的関係 該当事項はありません。
  - ③取引関係 該当事項はありません。
  - ④関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

## 3. 譲受会社の概要

- (1) 商号 株式会社和みライフケア
- (2) 事業内容 介護福祉事業
- (3) 設立年月 2015年9月
- (4) 所在地 大阪市浪速区難波中1-12-5
- (5) 代表者 田村 顕也
- (6) 資本金 1,000,000円

## 4. 事業の譲受けの内容

### (1) 譲受け事業

(2025年10月時点)

屋号	住所
デイサービス ケアリッツ大塚	東京都豊島区南大塚2-42-9
ケアリッツレジデンス妙典 デイサービス ケアリッツ妙典	千葉県市川市塩焼5-3-6
ケアリッツレジデンス三郷 デイサービス ケアリッツ三郷	埼玉県三郷市鷹野5-259-1

事業譲受け後の屋号については未定です。

### (2) 譲受け対象資産等

承継事業に必要な有体物及び無体物一式を対象としております。

### (3) 譲受け価額

取得価額につきましては、相手先との協議により非開示としておりますが、適切なデューデューリジェンスを実施の上、公正妥当と考えられる金額にて取得しております。

なお、直前事業年度の連結純資産額に対して 30%未満の取引であり、重要性は軽微と判断しております。

### 5. 譲受けの日程

2025年10月31日 事業譲渡等契約書締結

2026年1月31日 事業譲受け

### 6. 今後の見通し

本件による2026年3月期の通期業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、別途開示いたします。

以 上